神奈川県社保協ニュース

神奈川県社会保障推進協議会 【NO. 21－6】 2021年11月29日発行

横浜市中区桜木町3－9平和と労働会館6F TEL045-201-3900・FAX045-212-5745

必要な支援届かず、大企業支援・軍拡の「補正予算案」決定

11月26日、岸田内閣は2021年度の補正予算案を閣議決定しました。一般会計の歳出総額は、補正予算としては過去最大の35兆9895億円。このうち経済対策の関係経費は31兆5627億円に上り、①新型コロナウイルスの感染拡大防止、②社会経済活動の再開と次の危機への備え、③新しい資本主義の起動、④防災・減災、国土強靱化の4本柱で構成。財源として22兆580億円の国債を新たに発行。12月6日召集の臨時国会に提出します。

「新型コロナの感染拡大防止」には18兆6059億円を計上し、感染症の影響で厳しい状況にある世帯への給付金を盛り込みました。ただ対象は狭く、子育て世帯や住民税非課税世帯に限定されています。しかも子育て世帯への給付金は、1人10万円のうち半分の5万円はクーポン券で、来春の支給となっているうえ、その経費が900億円もかかると試算されています。コロナ禍で収入が減少した非正規雇用労働者などへの支援はありません。

「新しい資本主義の起動」には8兆2532億円を計上。経済安全保障の名目で先端半導体の生産企業を支援する基金を設立する財源として6170億円を盛り込むなど大企業支援が鮮明です。「防災・減災、国土強靱化」には2兆9349億円を盛り込み、軍事費は、補正予算案として過去最大の7738億円を計上。防衛省が22年度当初予算案の概算要求に盛り込んだ哨戒機や輸送機、地上配備型迎撃ミサイルなどの武器を前倒しで調達。補正予算で武器を新規に取得するのは異例のことです。沖縄県名護市辺野古の米軍新基地建設費用も盛り込みました。

公的部門での分配機能強化として、看護・介護職、保育士などの収入引き上げのため、1665億円を計上しましたが、介護士や保育士などは、収入を3%引き上げる程度で、依然として全産業平均賃金より低額のままです。看護師の収入引き上げは、コロナ対応の医療機関に勤務する者など対象が極めて限定されています。

このように、必要な人への支援は限定的で、大企業支援・軍拡の「補正予算案」となっています。神奈川の国会行動が、12月15日に行われます。国会議員への補正予算組み替えの要請を強めましょう。

2021年度補正予算案の枠組み

歳出	
・経済対策関連経費	31兆5627億円
・新型コロナ拡大防止	18兆6059億円
・社会経済活動再開と次なる危機への備え	1兆7687億円
・「新しい資本主義」の起動	8兆2532億円
・防災・減災、国土強靱化など	2兆9349億円
・地方交付税交付金（3兆5117億円）など	
合計	35兆9895億円

歳入	
・税収上振れ	6兆4320億円
・税外収入	1兆3516億円
・20年度の剰余金	6兆1479億円
・新規国債発行	22兆0580億円
合計	35兆9895億円

≪１２月の主な行動・会議日程≫

12月 1日（水）中央社保協運営委員会・介護障碍部会 10:30 医療労働会館＋（ZOOM会議）
12月 2日（木）75歳以上医療費2倍化反対宣伝行動 14;00 伊勢佐木町有隣堂前
12月 3日（木）県社保協第6回常幹 14:00 建設プラザ3F会議室
12月 5日（日）はたらく女性の神奈川県集会 13:30 ウィリング横浜12F＋（ZOOM視聴）
12月 6日（月）県社保協医療保険改善委員会 10:00 神商連会議室
12月 7日（火）憲法会議12.7秋の学習会 18:30 神商連会館4F会議室
12月 8日（水）中央社保協・関東甲ブロック会議 14:00（ZOOM会議）
12月 10日（金）県社保協第6回幹事会 14:00 保険医協会会議室＋（ZOOM会議）
12月 12日（日）中央社保協国保学習交流集会 10:00（オンライン集会）
12月 13日（月）神奈川生存権裁判口頭弁論 10:30 横浜地裁
12月 15日（水）神奈川国会行動 10:00 衆議院第二議員会館第7会議室
12月 19日（日）2022年春闘スタート決起集会 13:30 横浜市従会館4Fホール
12月 20日（月）県民要求連絡会対県交渉（重点要求）13:30 県庁本庁舎3階大会議場
12月 23日（木）JAL争議支援・団結交流集会 18:30 横浜市健康福祉センター8F会議室
12月 24日（金）消費税廃止各界連宣伝行動 14:00 伊勢佐木町有隣堂前
税と社会保障一体改革反対・全県一斉宣伝行動（この日を中心に）

子どもの均等割減免など、国保の保険料軽減の運動を!!

11.13 全県国保改善交流集会

11月13日、会場27人、オンライン33ケ所の参加で、全県国保改善交流集会を開きました。県社保協から「2021年度の市町村国保調査」の概要を報告。神田敏史さん（神奈川自治労連委員長）に、「コロナ禍での市町村国保、現状と改善方向について」と題して講演していただきました。その後、質疑、討論、県社保協から「国保改善の運動提起」を行ない、終了しました。

熱弁をふるう神田さん

県と市町村の連携で保険料軽減をすすめる

神田さんは、まず、「新型コロナウイルス感染症拡大時の対策に限定させず、さらに拡充させ、今後の社会保障制度の再構築に結び付けていくことが重要」と指摘しました。「コロナ感染のもとでの新しい傷病手当金支給については、全国でいち早く神奈川県と市町村が対応し、全県的に救済がはかられている」としました。

「2021年度から2023年度の3年間における第2期国保運営方針の策定が全都道府県で行われたが、政府からは『法定外繰入の解消』『保険料水準の統一』について、『骨太方針の改革工程表』に沿って『目標年次』を定めて明記することが強調され、『全世代型社会保障制度改革』においても議論されることになる」。「子どもの均等割の軽減」について、国が22年度から半分を未就学児に限り公費負担するとしましたが、全国知事会、市長会、町村会から「『子育て世帯の負担軽減』というなら最低でも中学生まで認めるべきだ」との意見が出されていることを紹介。神奈川県の市町村では、「中井町から大井町、清川村、箱根町と、子どもの均等割の減免が広がり、全国的にも先進的な動きとなっている。自治体として子育て世代を呼び込む意図がある」と話しました。

さらに、コロナ禍での受診抑制で医療費の支出減もあり、多くの自治体が国保会計で積み立てている基金が増加していること。18歳まで均等割を全額減免し始めた大井町は積み立て基金を活用しており、保険料負担の軽減に活用できることを紹介しました。

「『赤字の解消』『保険料水準の統一』の国の狙いが、都道府県と市町村に医療費適正化や医療提供体制改革の実施、収納率向上の責任を負わせるものであり、『受益者負担の増加』により、国保加入者に『自助、共助』を求めるもの」と指摘。「国が圧力・誘導を強めている『一般会計からの法定外繰り入れの減額』ついて、減額が求められているのは『決算補填等目的』であり、県としてはそれ以外の法定外繰入の削減は求めていない。神奈川県としてもその姿勢を持って市町村と連携している」と神奈川県の姿勢を紹介しました。

「実際に国保運営方針策定の目標や計画を実行した場合に、保険料（税）水準や保険給付の水準はどのようになるのか。方針策定主体者である都道府県や市町村に明らかにさせ、その問題を追及していくことが重要」。「国保運営方針は、市町村の国保事業運営に対する行政計画であり、そのもの自体で、国保加入者の保険料があがるというものではないが、市町村を通じ影響が出ることを被保険者に『見える化』していくことが重要」。「『2023年度までの赤字解消』と『そのための年次計画』は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中では実現できるものではない」。「それを前提とする『統一保険料水準の実現』も当然見直しが求められる」。「基礎的条件がかわれば計画や方針を変えるのは当然であり、運営方針の見直し、ないしその具体化の一時延期等を求めていくことが必要」と、私たちの運動方向について示唆されました。社会保障制度としての国保、保険料の軽減をめざし、県と市町村の連携強化による努力を求める運動をと呼びかけました。

多くの団体と力をあわせて学習し、国保の保険料軽減をめざそう！！

質疑応答、討論ののち、県社保協医療保険改善委員の中屋さんが運動の方向について、以下の提起をしました。

- ◆国保の都道府県単位化推進に対し、各自治体で学習し実態と問題点をつかみ、後退を許さず改善させる。
- ◆差し押さえ処分の強化に対し、実態をつかみ、生活実態を踏まえた丁寧な対応や、支払い能力のない滞納者について滞納処分の「執行停止」措置を求めていく。
- ◆子どもの均等割減免を、若い世代の要求に基づいて、多くの団体と力をあわせ全県的な運動にしていこう。

市町村の努力が見える結果に！！

2021 年市町村国保調査

神奈川県社保協として 9～10 月「2021 年・市町村国保調査」結果の特徴を紹介します。

（1）高齢者、単身世帯、低所得の方が半数以上

国保加入者のうち、①世帯所得では 100 万円以下が 47.4%、200 万円以下は 67.2%に達する。②60 歳以上が 51%を占め、70 歳以上が 26.4%に及ぶ。③世帯は単身者 57.4%、2 人世帯 28.9%と単身者と 2 人世帯で 86.3%を占める。国保の加入者の特徴は、所得が極めて低く、圧倒的に年齢構成が高く、単身世帯が多くを占める。

（2）市町村の保険料（税）の引き下げ、据え置きの努力が

2021 年度は基礎控除額が 33 万円から 43 万円となったが、被雇用者は 33 万円のまま据え置き。保険料率では、12 市町村で減額、15 市町で据え置きとほぼ全ての市町村で減額、据え置きとなった。2019 年度から中井町が均等割を第 3 子から全額減免としたのに続いて、2020 年度から、大井町と清川村が子どもの均等割の全額減免（18 歳以下まで）、箱根町が均等割の第 3 子から全額減免をスタート（横浜市と川崎市は、子どもの人数に応じて所得割の減免を実施）。

（3）短期証・資格証の交付停止がすすめられている

横浜市が資格証と短期証の交付をとりやめ、昨年の平塚市に続いて今年度から小田原市がやめた。短期証の世帯交付率の平均は 1.36%（昨年 1.66%）。資格証の不交付は 12 市町で、昨年から 1 自治体増加。資格証の世帯交付率の平均は 0.28%（昨年 0.44%）。短期証・資格証を不交付の拡大、交付率の減少傾向は大きな前進。一方で、収納対策の強化はすすめられており、市民税などの収納対策部局との連携、移行がすすめられている。

（4）コロナ感染による保険料減免、傷病手当金の支給がすすむ

コロナ感染の影響による保険料の減免は、2020 年度の全県での決定件数 39288 件、総額 54 億円を実施。傷病手当金の支給実績は、2020 年度の全県での決定件数 272 件、総額 2084 万円の手当金が支給された。神奈川県は、全市町村が実施の手立てをいち早くとり、申請件数の増加に結び付いている。

（5）コロナ感染の拡大は、受診抑制を余儀なくされた

コロナ感染の影響による受診動向を新たに調査した。いずれの項目も 2019 年度に対し 2020 年度は著しい減少傾向が見られた。1 人当り医療費は 4.1%、レセプト件数 11.2%、受診日数 11.8%減少。そして特定検診の受診率も 3.6 ポイントのマイナスで、コロナ禍での受診抑制が深刻であったことが見て取れる。

（6）法定外繰入の維持・継続、基金積み立てがはかられている

一般会計からの法定外繰入については、33 市町村中 25 自治体で実施している。被保険者一人当たりの額は、16 市町で増加。国による法定外繰入の削減・解消圧力が強まっているが、神奈川県では数多くの自治体が積み立ての維持・継続がはかっている。基金の積み立ては、33 市町村中 32 自治体で実施し、2020 年度末の被保険者一人当たりの基金の保有高は 9,215 円（21 市町村で増加）。

＜国保交流会・調査の資料は、県社保協ホームページ https://kanagawa-shahokyou.jp に掲載しています＞

「介護・認知症なんでも無料電話相談」49 件、昨年の倍以上！！

11 月 11 日に実施した、神奈川県の「介護・認知症なんでも無料電話相談」は 49 件の相談を受けました。昨年 21 件ですから倍以上です。午前中は5件でしたが、12時にNHKテレビが報道すると、次からと次と電話が鳴りました。民医連からのケアマネージャー、ソーシャルワーカーの方 6 人をはじめ、9 人で相談対応しました。

内容的には毎年深刻さを増しています。本人、家族から「死にたい」という声が出されています。介護保険制度の悪化にコロナが拍車をかけて、当事者だけでなく、介護を担っている家族も孤立化する中での相談が多いと実感しました。

「84 歳、要介護 5、認知症の母。人工透析を受けている。群馬県の有料老人ホームに入所したが、金銭的に対処できず、鶴見区の自宅に引き取った。週3～4回デイサービスを利用。週3回透析をしている。自分も介護離職し、金銭的に苦しいので仕事がしたい。特養もしくは 10 万円ぐらいの有料老人ホームを探している。ケアマネに相談するが、自分で探してくれと言われる。透析がネックでなかなか探しきれない」。「障害 1 級。脳梗塞で左まひの夫の介護。理学療法士で週 2 回リハビリ。ヘルパーでシャワー浴週 3 回。最近記憶が抜けてきた。本人は食べたものや活動したことなど記録している。暴力的行為、怒りっぽくなった。どう対処したら良いか」。「父は 78 歳、要介護 3、現在骨折中で入院。母が在宅での介護が大変と言い、施設での介護を希望したいが、費用の問題で難しいと思っている。その場合、在宅ではどんなサービスが利用できるか知りたい。年金は 2 人で月 13 万円」。「70 歳代・要介護 2・認知症のある夫を介護しているが、自分も要支援 2 で持病もある。自分の主治医は、症状は問題ないと言うが、本当に大丈夫なのか信じられない。長男が遠方に、次男夫婦が近隣在住だが、介護は全く手伝ってもらえない。毎日、死のう死のうと考えている」などなど、介護家族からの深刻な悩みが相談されました。介護疲れ、家族関係の問題、ケアマネやヘルパーとの関係など不満を訴える内容で、多くが 30 分を超える相談となりました。全国では、551 件の相談が寄せられました（昨年 271 件）。

コロナ禍で保健所はどうだったのか！？

11.7 神奈川自治体学校・社会保障分科会

11 月 7 日、神奈川自治体学校が開催され、社会保障分科会「コロナ禍で保健所はどうだったのか」を、社保協で運営し 16 人参加しました。

杉山さん（平塚保健福祉事務所保健師）、田中さん（横浜市保健所保健師・横浜市従労組副委員長）、渡辺さん（川崎協同病院看護師）が、コロナ禍の保健所と病院の状況を報告しました。助言者の水戸川さん（神奈川県職員労働組合書記長）、石原さん（横浜市従労組行財政部長）を含めて、会場の参加者で討論しました。

神奈川県と横浜市のコロナ対策と保健所・保健師の状況では、感染症対策としては脆弱な体制のもとですすめられたこと。その対策の要である保健師も十分な人員と態勢のもとになかったことが明らかにされました。公衆衛生の日常的な活動と態勢の必要性から、保健所の機能と役割を考える、保健師の拡充の必要性が明らかになりました。そのことが、住民の要求運動、地域運動でどう具体化していくのか問われています。

精神障害者 2 級の医療費助成の拡充に向け、県が当事者の調査を実施！！

11.8 保健・医療・介護分野の神奈川県交渉

11 月 8 日、開港記念会館 1 号室で、保健・医療・介護分野の神奈川県との交渉を行い、12 人が参加しました。コロナ対策、子どもと重度障害者の医療費助成、国保と介護の県の取り組みついて話し合いました。

最大の焦点である「子どもの医療費助成の拡充」については、「市町村からも要望が出ている」が「県財政で 850 億円の財源不足が生じている」、「国に対して、全国一律の制度となるよう要望していく」というのみで、神奈川県としての独自の努力をするという回答はありませんでした。

具体的な前進面としては、精神障害者 2 級の医療費助成について一昨年12月の県議会で請願採択されたことを受け、9 月 15 日～10 月 15 日に、当事者と家族に生活実態調査を行なったとの報告を受けました。調査の結果から、支援拡充の必要性について、市町村と検討していくと回答しました。

拡充の実現に向けてがんばります。